

令和8年度 第1回山ノ内町介護保険事業運営委員会
議事録（要旨）

開催日・出席者等

開催日時 令和8年8月27日（木） 午後1時30分から2時40分

開催場所 山ノ内町文化センター 3階ホール

出席者 委員17名（敬称略・順不同）

山ノ内町内医師代表	城下 裕
町介護サービス事業所 ぬくもり	糸乗 幸恵
〃 にこにこ	山岸 通男
山ノ内町社会福祉協議会 事務局長	山口 辰也
被保険者	児玉 綾子
〃	湯本 佳良子
生活支援コーディネーター	滝澤 盛文
山ノ内町議会 社会文教常任委員会委員長代理	畔上 恵子
山ノ内町区長会 横湯組惣代	児玉 信喜
山ノ内町民生児童委員協議会 副会長	池田 元子
山ノ内町民生児童委員協議会 高齢者福祉部会長	堀内 喜久
山ノ内町保険補導員会	竹節 正直
山ノ内町国民健康保険運営協議会 会長	福井 敏彦
北信保健福祉事務所 福祉課長	北村 英明
北信総合病院 地域ケア科 課長代理	渡邊 恵理子
長野県介護支援専門員協会北信支部 事務局 11名	田邊 さき子
山ノ内町 健康福祉課 課長	小林 佳代子
〃 福祉係長	養田 武
〃 健康づくり支援係長	柳沢 治子
〃 医療保険係長	関 亜由美
〃 介護保険係長	大裕 馨
〃 介護保険係	小林 純
〃 介護支援係長	竹節 純子
〃 介護支援係	北條 佳奈美
〃 介護支援係	小林 英利子
〃 介護支援係	湯本 順子
〃 介護支援係	石川 政志
傍聴者 なし	

会議録作成方法	要点記録
会 議 の 内 容	
1 開会	【報告・説明】 ・委員総数 24 名のうち出席 17 名、欠席 7 名であり、過半数の出席を得たため、山ノ内町介護保険事業運営委員会設置要綱第 5 条に基づき、委員会が適法に成立したことを報告。
2 委員長あいさつ	● （事務局から、民生児童委員協議会代表の池田委員が委員長に就任したことを報告し、委員長から挨拶をいただく。） 山ノ内町の介護保険事業の円滑な運営のため、皆様のご協力をいただきながら精一杯務めたいと思います。本日は何卒よろしくお願いいたします。
3 自己紹介	● 出席委員、事務局、および計画策定支援事業者（株式会社ぎょうせい）の全員が順次自己紹介を行う。 ● 事務局より、事前送付資料および当日配布の資料、パンフレット等の資料確認を行い、過不足の無いことを確認。
4 会議事項 （1）令和 7 年度事業実績報告及び令和 8 年度事業実施計画 ア．地域密着型サービスについて	【報告・説明】 ● 事務局より、資料 1 に基づき令和 7 年度事業実績および令和 8 年度実施計画について説明。 ・ 指定状況 ：認知症対応型共同生活介護（グループホーム）「にこにこハウス」は、令和 7 年 9 月 1 日より事業を再開。地域密着型通所介護（町社会福祉協議会）は令和 7 年度は休止、令和 8 年 4 月 1 日より再開。 ・ 給付実績 ：令和 7 年度の地域密着型サービス給付費は、前年度に比べ介護保険給付費総額で 1,163 万円の減額（決算総額：1 億 2,080 万 6,165 円）となり、これは主に前述の通所介護等の休止期間の影響によるものと推測している。 ・ 実施計画 ：令和 8 年度においては、4 月より再開した事業所の安定的なサービス提供も含め、第 9 期計画に基づいたサービスを適切に提供していく。 【質疑応答】 特になし。
（1） イ．地域包括支援センター運営について	【報告・説明】 ● 事務局より、資料 2 に基づき地域包括支援センターの令和 7 年度運営実績について説明。 ・ 総合相談支援 ：相談件数は 1,581 件（前年度 1,360 件）で、前年度より大幅に増加。アウトリーチ（家庭訪問等）を強化し、介護が必要になる前の段階から生活状況を把握し、必要な支援につなげているため増加している。 ・ 権利擁護事業 ：高齢者虐待や権利擁護の相談に対応。令和 7 年度は、緊急的に安全確保等が必要と判断された高齢者 2 名について、特別養護老人ホームへ「措置入所」による入所を行った。 ・ 介護用品支給事業（紙おむつ等） ：利用人数・金額ともに増加傾向（令和 7 年度実人数 51 名、延べ 367 回、給付額 108 万円）。急増の主因は、在

	宅介護扱いである「住宅型有料老人ホーム」や「サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）」の入居者も給付対象としたため増加している。 ・ 認知症総合支援・複合的課題：認知症地域支援推進員を中心に早期発見・対応を実施。近年は認知症の症状だけでなく、生活困窮や家族関係の疎遠に伴う孤立など「複合的な課題」を抱えて周囲に頼れる人が誰もいない高齢者が増加しており、地域包括支援センターを中心に他機関と連携し早期支援に努めている。 ・ 通所型サービス・筋活教室の廃止：委託先事業者の廃業に伴い「筋活教室」の令和7年度実績は0件。代替として「貯筋体操教室」や「ハッピー体操」を案内し、ハッピー体操についてはグループ数を1つ増設して運動の場を確保した。 ・ 配食サービス：町内のサ高住の突然の廃業に伴い、食事提供が停止した高齢入居者に対し、急きょ配食サービスを適用。単に食事を配達するだけでなく、安否確認を含めた見守りを行い、実績が大幅に増加した。 【質疑応答】 特になし。
(1) ウ. 生活支援体制整備事業の運営について	【報告・説明】 ●委員（生活支援コーディネーター）より、資料3に基づき説明。 ・ いきいきサロンの支援：高齢者の閉じこもり防止を目的として15団体を支援。開催地区数等は前年と同数（15地区・69回）でほぼ横ばい。延べ人数（1,148人）は若干減少したが、これは2月～3月のインフルエンザ流行により、参加人数の多いサロンが一部中止となった影響によると見込まれる。今年度は役員らと相談しながら回数の増加に努めていく。 ・ みんなの食堂：開催回数・参加者ともに増加（4回・261人）。さらに令和7年度後半から、食事提供も行う子どもの居場所活動団体「ごじよば」が新たにスタート。今年2月22日の文化センターでの開催時には多世代から60名の参加があり、大きな居場所となっている。 ・ 訪問型サービス：住民主体ボランティア活動による生活援助（サービスB）と移動支援について、「湯ノ原町づくりの会」が同時実施に向けて計画を推進中。昨年9月には「長野県駒ヶ根市社会福祉協議会」へ視察を実施しノウハウを吸収。今年度は「長野県移動支援に関するアドバイザー派遣事業」に採択され、アドバイザーの助言を得ながら準備を加速していく。 【質疑応答】 委員：「湯ノ原まちづくりの会」の活動は大変意欲的で素晴らしい。この会は何人くらいの体制で、現在は具体的にどこまで準備が進められているのか。 委員（生活支援コーディネーター）：湯ノ原まちづくりの会の役員は現在約20名。活動開始のきっかけは、地区内の高齢者を対象に独自の生活状況・ニーズのアンケート調査を行い、移動や買い物などの生活課題が明確になったこと。現在の進捗状況としては、特に移動支援を実際に走らせるにあたり、『どのような車両（車）を確保するか』『保険をどこまで適用させるか』『運転ボランティアに対する報酬（謝礼）をどう設定するか』『利用したい高齢者とボランティアとのマッチング（調整）をどのように行うか』といった具体的な運行管理・組織の構築を役員会が中心となって最終調整、準備している段階。

(2) 山ノ内町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定について ア. 計画策定について	【報告・説明】 ●事務局より、資料4に基づき第10期計画（令和9～11年度）の策定目的・方針について説明。 ・第10期計画では、団塊ジュニア世代がすべて65歳以上となる「2040年」を見据えた中長期的なサービス需要の推計、生産年齢人口の急減に伴うサービス提供体制の維持・確保、医療と介護の複合ニーズを有する85歳以上高齢者への対応が最大の重点課題。パブリックコメントを令和9年1月頃実施予定。 【質疑応答・意見】 委員：第9期計画の策定前に、当施設から定員に関して町事務局に相談したが、計画には反映されておらず、事務局からは「国や県に既に数字を上げて認められたため、第9期中の3年間は絶対に定員変更ができない」と言われた。しかし、ある施設では、計画期間中に定員の変更が認められたと聞いた。今回の第10期計画においては、定員変更について、計画段階から反映するよう強く要望する。 事務局：施設における定員変更の案件となるため、町の意向のみならず、関係機関とも、これまでの経緯を確認・相談しながら、今後の計画に向けて調整を進めていく。
(2) イ. 高齢者等の現状、令和7年度高齢者等実態調査概要報告（抜粋）	【報告・説明】 ●事務局より、資料5に基づき、高齢者等の状況、昨年11～12月に実施された高齢者等実態把握調査の概要と結果について説明。 ・高齢化率：令和7年10月時点で町高齢化率は42.8%。長野県平均より9.5ポイントが高い状況。 ・認定率：19.3%（全国平均と同程度だが、長野県平均17.1%より高い）。 ・包括支援センターの認知度：元気高齢者の55%が「知っている」と答えた一方、36.7%は「知らない」と回答。包括認知度の向上が課題。 ・保険料の上昇：「介護サービスの維持・充実のためなら、保険料が上がってもやむを得ない」と受容する割合が、元気高齢者で35%、要介護等認定者で29.9%と、いずれも最多であった。 ・望まれる施策：「小規模で家庭的な施設整備」が元気・認定高齢者ともに最多。元気高齢者の同率1位は「外出支援」。 【質疑応答・意見】 委員：元気高齢者（認定のない65歳以上）の「平均年齢」と、データのばらつきを示す「標準偏差」はそれぞれの程度か教えてほしい。 事務局：元気高齢者の年齢分布の統計データ（平均値・標準偏差）について、今手元にその数値がないため、後日、集計データを確認・算出して、次回の委員会あるいは後日郵送等の形で正確な数値を報告する。
(2) ウ. 計画策定スケジュール	【報告・説明】 ●事務局より、資料6に基づき、第10期計画の策定プロセスを説明。 ・令和8年11月、12月中旬、令和9年1月下旬の計3回の委員会を通じて、受給シミュレーション、サービス見込み量、およびそれに伴う介護保険料率の設定について審議を重ねる予定。

	【質疑応答】 特になし。
(2) エ. 町独自事業について	【報告・説明】 ●事務局より、資料7に基づき、町が実施している3つの独自給付・助成事業の現状と今後の検討方針を説明。 ①特別地域加算助成金：山間部等の交通不便地域へサービスを提供する事業所の経営支援として、介護報酬に15%を上乗せする「特別地域加算」の利用者負担分（15%全額）を町が独自に助成。北信管内では山ノ内町のみ実施。第10期以降の存続を含め検討していく。 ②低所得者対策助成金：第1段階等の低所得高齢者を対象に、サービス利用料自己負担の1/2（月額上限2,500円）を町独自助成。管内では当町のみ実施。消費税増税後の経過措置等で徐々に規模を縮小してきた経緯があり、今後の必要性を検証していく。 ③在宅福祉利用券給付事業：在宅の要介護3～5の非課税世帯の高齢者を介護する家族へ、紙おむつ等購入用の利用券（月3,000円）を支給。現在、国の交付金（地域支援事業）で実施しているが、国の基本方針により令和8年度末（今年度末）をもって当該給付事業が交付金対象から外れる（打ち切られる）見込みであることが示された。 ・今後の検討方向性：令和9年度以降、このおむつ支給事業を町の一般会計に切り替えて継続するか、あるいは介護保険特別会計（介護保険料）を財源とするか、事業自体の必要性も含めて第10期計画の中で検討していく。 【質疑応答】 特になし。今後、事務局でシミュレーションを作成し、次回の本委員会にて詳細な方向性を諮る。
5 その他	委員：特別地域加算の助成について、町内では訪問介護4事業所、訪問看護2事業所が算定されているとの説明だった。現在、当町内のすべての介護サービス事業所が、かつて経験したことのない極めて深刻な『ヘルパー（介護員）の人手不足』に直面している。近い将来、新規の利用者から利用希望があっても、『これ以上ヘルパーを派遣できないため、サービス提供をお断りせざるを得ない』状況に陥る可能性がある。その点を町全体で危機感を共有し、早急に具体的な人材支援策を検討していただくよう強くお願いしたい。 事務局：ヘルパー不足による提供限界については、町としても強い危機感を抱いている。対策としては、介護サービスを必要とする状態そのものを防ぐ、あるいは要介護になっても重度化を抑えるための『健康づくり・介護予防事業』をこれまで以上に強力に展開し、限られた人材でも十分に機能する地域医療・介護体制を構築していく。また、具体的な介護人材確保策や就労定着支援、広域的な連携支援等についても、各種関係団体と緊密な連携を図りながら、次期第10期計画の中に明確な人材対策事業として位置づけ、実行できるよう真剣に議論を重ねていく。 委員：本日配布された資料の中で、人口の逆ピラミッドがあったが、あれを見ただけで破滅的な危機感を抱かざるを得ない。若年世代（現役世代）には、将来的に過大な経済的負担が重くのしかかるのは明白。

	この『山ノ内町介護保険事業運営委員会』は、事務局があらかじめ作成した実績報告や将来計画案を、単に形式的に承認するだけのために設けられた場になってはいないか。本来、介護状態にならないために『健康づくり』や『介護予防』に、町の予算や住民の活動をいかに本気で注力させ、要介護者自体を減らすという、介護保険の破滅を防ぐための『本質的な議論』、介護保険の在り方についてもっと考える会にしていかなければいけないと思う。 事務局：介護状態にならないための予防・医療・健康づくりが最重要。国の方針でもある、医療と高齢者の健康増進の一体的な取り組みに向け、町でも介護予防と健康づくりの一本化、予防アプローチの強化に本格的に着手したところ。単なる数字の承認を求める説明に終始するのではなく、今後は、本運営委員会の場で、健康づくりで予防の取り組みをしてくという話を説明していく。
6 閉会	・ 次回の日程および具体的な検討事項については、決定次第速やかに各委員に連絡する旨を伝達。 ・ 全議事を滞りなく終了し閉会。